

# 酒販通信

発行所 ■ 全国小売酒販組合中央会 〒153-8640東京都目黒区中目黒2-1-27 Tel.03(3714)0172 Fax.050(3730)1064  
発行人 ■ 全国小売酒販組合中央会代表者 吉田 精孝  
編集・制作 ■ 全国小売酒販組合中央会 Tel.03(3714)0172  
定価 ■ 100円(税込)

令和6年(2024)  
6月25日発行

## 第687号

全国小売酒販組合中央会

### 全国小売酒販組合中央会通常総会

#### 緊急動議 eラーニング研修 地域限定で実施へ

##### 総会提出議案

- 第1号議案 令和5年度事業報告の件
- 第2号議案 令和5年度収支計算書・貸借対照表・財産目録承認の件
- 第3号議案 令和6年度事業計画承認の件
- 第4号議案 令和6年度収支予算書承認の件
- 第5号議案 令和6年度経費負担金徴収方法承認の件
- 第6号議案 理事・監事全員任期満了に伴う改選の件
- 議案分離 eラーニング研修に関する件

##### 中央会・政治連盟 新執行部

会長	吉田 精孝	東京
副会長	大野 建	愛知
副会長	石川 清和	広島
副会長	鈴木 昭仁	東京
副会長	大山 雅弘	大阪
常務理事	中村 栄吉	富山
理事	山田 敏夫	北海道
理事	吉田 光良	青森
理事	森脇 浩之	岡山
理事	野崎 和繁	山形
理事	小谷 浩司	福岡
理事	中島 隆	鹿児島
理事	伊藤 廣幸	JFA ※中央会のみ
監事	奥村 晶	群馬
監事	楠 富晴	和歌山
相談役	伊藤 博	大阪

※( )は中央会前役職



右) 議長を務める岡山県連 森脇会長  
左上) 質問に回答する吉田会長  
左下) 全国の会員が出席した

6月7日、全国小売酒販組合中央会(以下、中央会)第71回通常総会が開催され、すべての議案が原案通り可決承認されました。

**動議による議案分離 eラーニング東京・大阪等地域を限定し実施へ**

eラーニング研修については、中村理事は「当初、全国一律のスタートを予定していたが、様々な意見や要望をいただいた。十分な説明が出来ていなかったことをお詫びする。前日開催された役員会において、eラーニング研修について次の提案をさせていただくことを決定した」とし、①東京、大阪等

くつかの地域に限定し、試験的に実施すること、②その他地域については、東京、大阪等の実施で得られた受講者数等のデータをもとに役員会で検討し、各連合会に説明・理解を得た上で実施すること、を提案しました。

その後、質疑応答を経て挙手による採決が行われ、賛成多数(議決権総数32514権、賛成18266権、反対12076権、棄権1678権、議長県494権)で可決承認されました。

**吉田会長 3期目 伊藤前副会長は相談役に**

任期満了に伴う役員改選では、11支部並びに全国推薦として15名が役員として承認されました。

総会終了後に開催された新役員会において、吉田精孝会長が再選されたほか、新任の三役として、鈴木昭仁副会長、大山雅弘副会長、中村栄吉常務理事が就任しました。また、前副会長の伊藤博氏が相談役として任命されました。

##### 全国小売酒販政治連盟 通常総会

中央会総会後に開催された全国小売酒販政治連盟(酒政連)通常総会総会は、44支部が出席し、すべての議案が原案通り承認されました。



#### 国税庁課税部酒税課 三浦隆酒税課長挨拶要旨

皆様方には、日頃より酒類行政のみならず、税務行政全般にわたって、深い御理解と多大な御協力をいただいております。厚く御礼を申し上げます。また、能登半島地震で被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。政府におきましても様々な支援策を講じ、被災地の早期の復興・復興をご支援してまいります。

さて、昨年5月以降社会活動も活発化しつつあり、訪日外国人旅行者数も過去最高の水準となるなど、明るい兆しであると受け止めております。事業者の皆様が、さらなる活況を取り戻せるよう、国税庁としても業界の皆様様の様々な御意見やニーズ等をお聞かせいただき、事業者の自主的・意欲的な取組みをサポートするなど、業界の発展に向けて役割を積極的に果たしてまいります。

「酒類の公正な取引に関する基準」について、国税庁では、酒類の公正取引に関する問題を適切に把握し、効果的・効率的な酒類の取引状況等実態調査を行うための取組を行っております。具体的には昨年7月以降、各国税局から酒類の取引が活発な地域の酒類販売場に宛て、価格設定の方法や、酒類の取引に影響を受けている近隣店舗の情報などについてお尋ねする照会文書を発送し、その情報把握する取組を行っております。昨年の10月には税率が改正されま

たほか、物価上昇など様々な価格変動要因も続いておりますが、国税庁では、酒類の公正な取引環境を整備するため、照会文書の回答結果を踏まえ、疑義があると考えられる事業者に対して、優先的に酒類の取引状況等実態調査に着手し「酒類の公正な取引に関する基準」に即していない取引が認められた場合には、公正取引委員会とも連携しつつ、適切かつ厳正に対処してまいります。

貴組合におかれましては、20歳未満の飲酒防止や、飲酒運転撲滅キャンペーン、酒中連の「アルコール問題ワーキンググループ」における「飲酒ガイドライン」の策定への取組等、社会的要請に関する活動を精力的に実施いただき、改めて御礼申し上げます。また、昨年11月にはコア講師講習を実施され、直近では受講者の利便性の向上のため、オンラインによる販売管理研修の検討を進められるなど、積極的な販売管理研修の体制整備や適切な飲酒環境の形成に御協力いただいておりますと承知しております。引き続き、効果的・効率的な研修の実施に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

全国小売酒販組合中央会の益々の御発展、会員の皆様の事業の御繁栄、本日御出席の皆様方の御健勝を心より祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



#### 全国小売酒販組合中央会 吉田精孝会長挨拶要旨

本年1月1日に発生した「能登半島地震」で被災された皆様は心よりお見舞い申し上げます。今も復興や再建のため、歯を食いしばって頑張っている組合員の皆様を、出来る限りお支えできればと考えております。また、この度の災害に際し、三団体会長で協議の上、義援金の募集を行い、全国から集まった義援金は3273万1451円にのぼります。様々な形での温かいご支援とご協力に感謝申し上げます。

本年2月に公表されました厚生労働省の「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」策定に当たっては、製造・卸・小売で協議を重ね「飲酒そのものが疾病リスクである」と受け取られる表現であった当初から「自分にあった飲酒量」という事が重要であるという事を強調した内容で着地をしました。

組織内部のことに目を向けると、組合の抱える問題の多くは「組合員数減少」に起因するものだと思います。組織を守り、強くしようと思えば「硬直性を打破し、積極的に変化していく事」以外はありません。酒販店の振興と、組織の活性化を同時に進めていくことが、我々のやるべき事になります。酒販店の振興については、(1)基準を中心とした価格

のルールの堅持を通じて小規模事業者を守る(2)酒販店を支援する様な国の補助金制度を実現することを目指して活動し、フロンティア補助金や酒類業振興支援事業費補助金を実施されました。

eラーニング研修の実施に際しては「先行着手」が大切であるとの考えのもと、国税庁とも相談しながら検討と準備を行ってまいりました。eラーニング研修は、想定される組合の空白地域、離島、遠隔地といった環境の要因により受講が困難な者、急な異動や受講期限が近い者の受け皿として、機能する事を想定しており、集合研修の重要性は変わらないことを改めて申し上げます。この1年で、庁指定研修実施団体が1つ、局指定実施団体が1つ新たに指定されました。各研修実施団体におかれましては、引き続き積極的な企業への働きかけや、定期的な研修開催をお願い申し上げます。

後手に回ることなく、新しいことにもチャレンジできる環境があることが、商売にも組織運営にも共通する「生き残る術」だと考えています。「今」だけではなく、「将来」を考え決断し、行動できる組織であり続けるために努力してまいります。

【組合員の皆様へ】「FAX句報」及び「酒政連だより」のメール配信をご希望の方は所属組合を通して中央会へお申し込み下さい。

第4号議案

令和6年度収支予算書案承認の件  
令和6年度収支予算書案

〔自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日〕

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度実績, 増減. Includes sections for 収入の部 and 支出の部.

Detailed budget table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度実績, 増減. Includes sub-items like 役員報酬, 福利厚生費, etc.

第5号議案

令和6年度収支予算書案承認の件  
令和6年度収支予算書案

〔自 令和6年1月1日  
至 令和6年12月31日〕

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度実績, 増減. Includes sections for 収入の部 and 支出の部.

Detailed budget table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度実績, 増減. Includes sub-items like 組織活動費, 選挙関係費, etc.

能登半島地震義援金  
報告

三団体会長（全国酒販協同組合連合会・中西会長、全国酒販生活協同組合・三橋会長、全国小売酒販組合中央会・吉田会長）にて協議の上、募集を行いました令和6年能登半島地震義援金について、次の通りご報告申し上げますとともに、被災された地域の皆様の一日も早い復興を心より祈念いたします。皆様温かいご支援ありがとうございました。



中央会総会にて義援金のお礼と被災地の状況について説明をする石川県連井波会長

義援金総額32,731,451円

Summary table of donations: 石川県連 24,127,400円, 富山県連 4,973,440円, 新潟県連 3,630,611円, 合計 32,731,451円

第1回目（3月27日振込）、第2回目（4月26日振込）の合計

eラーニング研修についてQ&A

eラーニング研修に関する質問や意見等をQ&Aとしてまとめました。（総会での意見・質問を含む）
Q1 なぜ、eラーニング研修を開催するのか。
A1 酒類販売管理研修実施団体は小売酒販組合以外にも数多くあり、いざれどかがeラーニング研修を実施するものと考えています。...

A4 ハード面の整備を要すること等により、当面はこれまでと同様に集合研修を選択する企業や団体が多いようです。デジタル化が進む中で、年月と共にeラーニング研修の受講者は増えるものと思いますが、直ちに地区組合等への研修に影響を与えようとは考えていません。
Q5 酒類販売管理者だけでなく、責任者の受講を推奨してはどうか。
A5 役員会にて前向きに検討いたします。
Q6 組合員にどのようなメリットがあるか。
A6 集合研修の際の組合員受講料は2,000円から3,000円の場合が多く、受講料だけでみると集合研修の方がメリットがありますが、移動を必要としないことの利便性は人によっては大きいと考えます。...

総会にてeラーニング研修については「東京、大阪、ほかいくつかの地域で試験的に、先行して実施すること」、「その他地域については、東京、大阪等で得られたデータを検証し、理解をいただいた上で実施すること」が決議されました。
新役員による役員会にて、東京、大阪以外の実施地域の選定並びに当該地域における実施時期を決定する予定です。

全国小売酒販青年協議会  
通常総会

6月23日、全国小売酒販青年会館において第65回全国小売酒販青年協議会（以下、青年会）通常総会が開催され、13都道府県の会員とオズバー併せて23名が出席。すべての議案が原案通り可決承認されました。

昨年度は、各地でのブロック勉強会や鹿児島県にて全国研修会が開催されるなど、横の繋がりを大切にされた青年会員同士の盛んな交流がある年となりました。
永田会長は挨拶の中で、青年会の会員数減少について触れ、今まではどこに連絡をしていいかわからず加入が難しいなど「敷居の高い青年会であった」とし、今後は賛助会員から会員数を増やしていきたいと意気込みを語りました。

また、宮城県から1名賛助会員の加入申込があり、役員会で決議され、青年会へ加入した旨の報告がありました。今後は、全国研修会への参加など青年会の活動に加わる予定です。
総会の冒頭では、大阪酒販青年会で開催したイベントにて能登半島地震の義援金募集を行った旨の報告がありました。

新執行部

- 会長 永田 博之(大阪)
副会長 山田 大生(北海道)
理事 中島 忠彦(鹿児島)
理事 関 明泰(東京)
理事 福島 栄一(長野)
理事 中島 良介(大阪)
理事 瀬戸 伸夫(石川)
監事 木林 一幸(富山)
顧問 栗原 信利(前会長)



右 挨拶をする永田会長
下 義援金を受け取る木林会長



報告がなされ、大阪酒販青年会・中島会長より、石川県小売酒販青年会連合会・瀬戸会長、富山県酒販青年会連合会・木林会長に贈呈されました。
今年度は役員改選があり、永田氏（大阪）が会長として再任されたほか、2名の役員が新しく執行部のメンバーに加わりました。
なお、青年会では10月5日（土）に石川県にて全国研修会を開催する予定です。

### 第75回通常総代会報告

令和6年6月6日、第75回通常総代会を下記のとおり開催し、すべて原案どおり承認可決されました。

- 1. 日時 令和6年6月6日(木) 午後1時30分～午後3時20分
- 2. 場所 全国小売酒販会館 大会議室
- 3. 総代総数 103名  
出席総代数 98名(うち、本人出席71名、書面出席8名、委任出席19名)
- 4. 審議議案
  - 第1号議案 令和5年度事業報告書承認の件
  - 第2号議案 令和5年度貸借対照表・損益計算書承認の件
  - 第3号議案 令和5年度剰余金処分案承認の件
  - 第4号議案 令和6年度事業計画(案) 審議の件
  - 第5号議案 令和6年度収支予算書(案) 審議の件
  - 第6号議案 役員報酬承認の件
  - 第7号議案 役員退職慰労金支給の件
  - 第8号議案 役員任期満了に伴う選任の件
  - その他 令和6年度共済事業概況報告について



#### 財産の概況

令和6年3月31日現在

資産合計	3,975,972,579円
負債合計	864,499,472円
純資産合計 (内、当期末処分剰余金)	3,111,473,107円 (303,559,939円)

#### 収支の状況

令和5年4月1日～令和6年3月31日

経常収益	364,514,193円
経常費用	280,819,423円
経常剰余金	83,694,770円
税引前当期剰余金	83,694,770円
法人税等	13,357,738円
当期剰余金	70,337,032円
当期首繰越剰余金	222,056,407円
任意積立金取崩額	11,166,500円
当期末処分剰余金	303,559,939円

#### 剰余金処分案

令和6年3月31日現在

当期末処分剰余金	303,559,939円
任意積立金取崩額	19,777,500円
剰余金処分	
法定準備金	14,100,000円
利用分量割戻金	11,165,650円
任意積立金	944,000円
次期繰越剰余金	297,127,789円

※利用分量割戻金は、火災共済(火災等)掛金の8.8%相当額です。  
(割戻金は出資基準に基づき、組合員の同意をもって出資金及び出資準備金に振り替えさせていただきます)

#### 令和5年度共済事業概況

加入人員12,119人・風水害特約768人  
加入口数111,822口・風水害特約8,365口

	給付件数	給付金
火災	4件	14,313,200円
生命	365件	11,363,000円
風水害	215件	25,518,109円
風水害特約	8件	6,296,595円
災害見舞金	377件	10,222,500円

#### 就任した役員

代表理事会長	三橋 敏弘 (兵庫)
副会長	深田 栄 (鳥取)
副会長	星野 哲也 (静岡)
副会長兼専務理事	新保 茂夫 (新潟)
理事	高石 真一 (千葉)
理事	藤井 敏彦 (北海道)
理事	田中 浩一 (山形)
理事	打它 将 (福井)
理事	秋月 孝夫 (高知)
理事	勝山 広孝 (佐賀)
理事	山下 勝喜 (宮崎)
常任監事	織茂 圭賛 (神奈川)
監事	永原 力 (長野)

#### 組合員の皆様へ

詳しくは、ホームページをご覧ください。

URL <http://www.shuhanseikyo.org>

酒販生協ホーム

検索

### 全国酒販協同組合連合会・第53期通常総会

#### ◆中西秀起会長挨拶(増田光邦副会長代読)

「皆様方には、全酒協事業にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。能登半島地震で被災された組合員・ご家族の方々には謹んでお見舞い申し上げます。上程議案の剰余金処分案では、出資配当金5千万円、利用分量配当金2億2千4百万円強を提案致します。また、今回、任期満了に伴い役員改選があり、私事ですが、本総会をもって会長を退任致します。全酒協の長として、お客様の大切なお金を預かり、より厳格に資金管理・運営の必要性を重視し、経理監査の強化、月例監査の導入、公認会計士採用などを行い、また、広島県の貸付金を解決し、秋田県は出資金の一部を貸付金の返済に充て解決の見通しを付けました。組織の為に少しでもお役に立てることが出来ていたならば幸いです。今後とも全酒協事業を宜しくお願い申し上げます。」

#### ◆令和5年度事業報告書

「商品券部門は酒税法改正に伴う新券発行を行った。また、返品送料の全酒協負担を行った。券発行形態の研究検討を行った。広告宣伝はテレビ情報番組、JAL・JREのポイント交換サイト等にビル券を掲出した。運送保険の見直しを完了した。」

#### ◆令和5年度損益計算書・貸借対照表・財産目録

「商品券部門はビール共通券拡販を目的に奨励金を支給する。全酒協の企業・ブランドイメージ向上を目的に日本赤十字社に寄付する。能登半島地震への災害復興支援として券売上の一部を寄付する。広告宣伝は昨年度の活動を継続し、新たなポイント交換サイトへの掲載を目指す。券の発行形態を検討する。券取扱店の空白地域を生じさせないよう回収環境維持を図っていく。県連に預けている回収資金預け金の監査を行う。共同購買部門はギフト商品の拡充を図り実施し、売上上位に対して報奨品を贈呈する。頒布会終了後にアンケートを実施して今後の参考にす。えびす寿の拡販キャンペーンを実施する。取扱商品データベース等の整備を図る。組織活性化部門は令和6年度の業務委託費について令和5年度と同様に支給するが、運用益等の減少が見込まれることから、令和7年度から9年度は変動費の単価を減額する。組織活性化は全酒協事業への協力を条件に青年会へ助成金を支給する。酒フェスに参加してPB商品の認知拡大を図る。会員の酒フェス参加の支援を講ずる。恵比寿寮は寝具等をリニューアルし、サービス向上を図り、顧客のレビューに繋げる。資金管理は前年度比98.4%の運用益になる見込み。」

#### ◆令和6年度事業計画書(案)

「商品券部門はビール共通券拡販を目的に奨励金を支給する。全酒協の企業・ブランドイメージ向上を目的に日本赤十字社に寄付する。能登半島地震への災害復興支援として券売上の一部を寄付する。広告宣伝は昨年度の活動を継続し、新たなポイント交換サイトへの掲載を目指す。券の発行形態を検討する。券取扱店の空白地域を生じさせないよう回収環境維持を図っていく。県連に預けている回収資金預け金の監査を行う。共同購買部門はギフト商品の拡充を図り実施し、売上上位に対して報奨品を贈呈する。頒布会終了後にアンケートを実施して今後の参考にす。えびす寿の拡販キャンペーンを実施する。取扱商品データベース等の整備を図る。組織活性化部門は令和6年度の業務委託費について令和5年度と同様に支給するが、運用益等の減少が見込まれることから、令和7年度から9年度は変動費の単価を減額する。組織活性化は全酒協事業への協力を条件に青年会へ助成金を支給する。酒フェスに参加してPB商品の認知拡大を図る。会員の酒フェス参加の支援を講ずる。恵比寿寮は寝具等をリニューアルし、サービス向上を図り、顧客のレビューに繋げる。資金管理は前年度比98.4%の運用益になる見込み。」

#### ◆役員報酬額(案)

「商品券部門はビール共通券拡販を目的に奨励金を支給する。全酒協の企業・ブランドイメージ向上を目的に日本赤十字社に寄付する。能登半島地震への災害復興支援として券売上の一部を寄付する。広告宣伝は昨年度の活動を継続し、新たなポイント交換サイトへの掲載を目指す。券の発行形態を検討する。券取扱店の空白地域を生じさせないよう回収環境維持を図っていく。県連に預けている回収資金預け金の監査を行う。共同購買部門はギフト商品の拡充を図り実施し、売上上位に対して報奨品を贈呈する。頒布会終了後にアンケートを実施して今後の参考にす。えびす寿の拡販キャンペーンを実施する。取扱商品データベース等の整備を図る。組織活性化部門は令和6年度の業務委託費について令和5年度と同様に支給するが、運用益等の減少が見込まれることから、令和7年度から9年度は変動費の単価を減額する。組織活性化は全酒協事業への協力を条件に青年会へ助成金を支給する。酒フェスに参加してPB商品の認知拡大を図る。会員の酒フェス参加の支援を講ずる。恵比寿寮は寝具等をリニューアルし、サービス向上を図り、顧客のレビューに繋げる。資金管理は前年度比98.4%の運用益になる見込み。」

#### ◆令和6年度収支予算書(案)

「商品券部門はビール共通券拡販を目的に奨励金を支給する。全酒協の企業・ブランドイメージ向上を目的に日本赤十字社に寄付する。能登半島地震への災害復興支援として券売上の一部を寄付する。広告宣伝は昨年度の活動を継続し、新たなポイント交換サイトへの掲載を目指す。券の発行形態を検討する。券取扱店の空白地域を生じさせないよう回収環境維持を図っていく。県連に預けている回収資金預け金の監査を行う。共同購買部門はギフト商品の拡充を図り実施し、売上上位に対して報奨品を贈呈する。頒布会終了後にアンケートを実施して今後の参考にす。えびす寿の拡販キャンペーンを実施する。取扱商品データベース等の整備を図る。組織活性化部門は令和6年度の業務委託費について令和5年度と同様に支給するが、運用益等の減少が見込まれることから、令和7年度から9年度は変動費の単価を減額する。組織活性化は全酒協事業への協力を条件に青年会へ助成金を支給する。酒フェスに参加してPB商品の認知拡大を図る。会員の酒フェス参加の支援を講ずる。恵比寿寮は寝具等をリニューアルし、サービス向上を図り、顧客のレビューに繋げる。資金管理は前年度比98.4%の運用益になる見込み。」

副会長	杉山一夫 (石川県)
副会長	伊藤博 (大阪府)
専務理事	河村貴司 (愛知県)
常務理事	西浦康則 (大阪府)
常務理事	遠藤正志 (岩手県)
常務理事	村上栄司 (福岡県)
常務理事	村上親吾 (東京都)
常務理事	村田親吾 (東京都)
常務理事	藤澤良章 (東京都)
常務理事	長嶋行光 (神奈川県)
常務理事	助川則夫 (茨城県)
常務理事	浅井徹郎 (大阪府)
常務理事	池田雅昭 (大阪府)
常務理事	松野和之 (山口県)
常務理事	小西徹郎 (徳島県)
常務理事	齊藤一生 (宮崎県)
常務理事	山本祥富 (奈良県)
常務理事	藁谷啓二 (岐阜県)
常務理事	吉川進 (員外)



※総会終了後の新理事会等により、三役を決定した。  
(新役員は次のとおり)  
会長 眞柳正裕 (北海道)

#### ◆貸付金最高限度額(案)

「商品券部門はビール共通券拡販を目的に奨励金を支給する。全酒協の企業・ブランドイメージ向上を目的に日本赤十字社に寄付する。能登半島地震への災害復興支援として券売上の一部を寄付する。広告宣伝は昨年度の活動を継続し、新たなポイント交換サイトへの掲載を目指す。券の発行形態を検討する。券取扱店の空白地域を生じさせないよう回収環境維持を図っていく。県連に預けている回収資金預け金の監査を行う。共同購買部門はギフト商品の拡充を図り実施し、売上上位に対して報奨品を贈呈する。頒布会終了後にアンケートを実施して今後の参考にす。えびす寿の拡販キャンペーンを実施する。取扱商品データベース等の整備を図る。組織活性化部門は令和6年度の業務委託費について令和5年度と同様に支給するが、運用益等の減少が見込まれることから、令和7年度から9年度は変動費の単価を減額する。組織活性化は全酒協事業への協力を条件に青年会へ助成金を支給する。酒フェスに参加してPB商品の認知拡大を図る。会員の酒フェス参加の支援を講ずる。恵比寿寮は寝具等をリニューアルし、サービス向上を図り、顧客のレビューに繋げる。資金管理は前年度比98.4%の運用益になる見込み。」

#### ◆役員退職慰労金支給

「商品券部門はビール共通券拡販を目的に奨励金を支給する。全酒協の企業・ブランドイメージ向上を目的に日本赤十字社に寄付する。能登半島地震への災害復興支援として券売上の一部を寄付する。広告宣伝は昨年度の活動を継続し、新たなポイント交換サイトへの掲載を目指す。券の発行形態を検討する。券取扱店の空白地域を生じさせないよう回収環境維持を図っていく。県連に預けている回収資金預け金の監査を行う。共同購買部門はギフト商品の拡充を図り実施し、売上上位に対して報奨品を贈呈する。頒布会終了後にアンケートを実施して今後の参考にす。えびす寿の拡販キャンペーンを実施する。取扱商品データベース等の整備を図る。組織活性化部門は令和6年度の業務委託費について令和5年度と同様に支給するが、運用益等の減少が見込まれることから、令和7年度から9年度は変動費の単価を減額する。組織活性化は全酒協事業への協力を条件に青年会へ助成金を支給する。酒フェスに参加してPB商品の認知拡大を図る。会員の酒フェス参加の支援を講ずる。恵比寿寮は寝具等をリニューアルし、サービス向上を図り、顧客のレビューに繋げる。資金管理は前年度比98.4%の運用益になる見込み。」

#### ◆理事・監事全員任期満了に伴う改選について

「商品券部門はビール共通券拡販を目的に奨励金を支給する。全酒協の企業・ブランドイメージ向上を目的に日本赤十字社に寄付する。能登半島地震への災害復興支援として券売上の一部を寄付する。広告宣伝は昨年度の活動を継続し、新たなポイント交換サイトへの掲載を目指す。券の発行形態を検討する。券取扱店の空白地域を生じさせないよう回収環境維持を図っていく。県連に預けている回収資金預け金の監査を行う。共同購買部門はギフト商品の拡充を図り実施し、売上上位に対して報奨品を贈呈する。頒布会終了後にアンケートを実施して今後の参考にす。えびす寿の拡販キャンペーンを実施する。取扱商品データベース等の整備を図る。組織活性化部門は令和6年度の業務委託費について令和5年度と同様に支給するが、運用益等の減少が見込まれることから、令和7年度から9年度は変動費の単価を減額する。組織活性化は全酒協事業への協力を条件に青年会へ助成金を支給する。酒フェスに参加してPB商品の認知拡大を図る。会員の酒フェス参加の支援を講ずる。恵比寿寮は寝具等をリニューアルし、サービス向上を図り、顧客のレビューに繋げる。資金管理は前年度比98.4%の運用益になる見込み。」

# 超高齢化社会 老後生活資金に対する不安も

「生きる」を創る。



そこで  
NEW

資産形成と保障のハイブリッド



元本割れ  
しません\*

新登場!!

## 将来の不安を解消するための2つの特長

増やす



将来に向けた資金を確実に“増やす”\*

保険料払込期間満了後に解約した場合、解約払戻金は累計払込保険料より多く受け取れます(下記〈参考〉をご覧ください)

\*保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回ります。

選んで  
備える



将来、介護・死亡・医療  
・年金の保障を “選んで備える”

加入時に決める必要はなく、自身に必要な保障を将来選ぶことができます

・コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

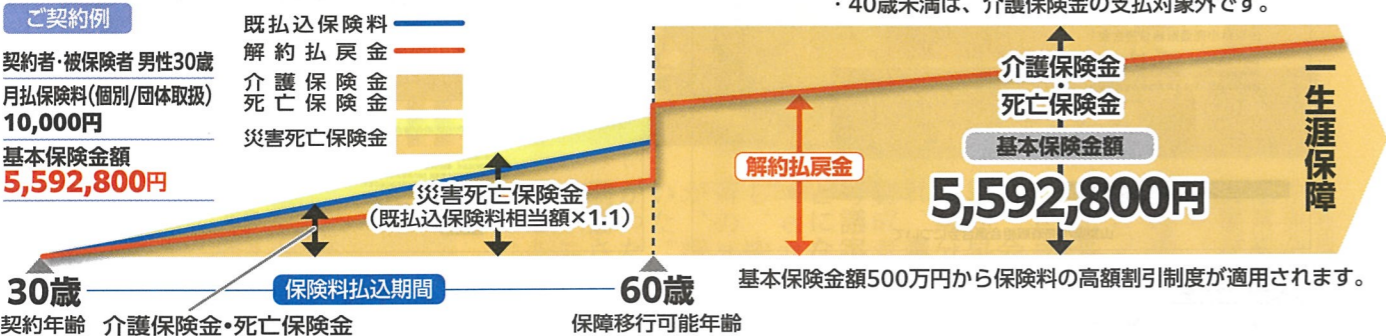
さらに より多くのお客様にお届けするために

告知不要

健康状態や職業を告知する必要はありません

※今までに公的介護保険制度にもとづく要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中である場合は、お申込みいただけません。

イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続した場合 ●保険期間:終身 ●保険料払込期間:60歳払済 ●保障移行可能年齢:60歳  
・40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。



〈参考〉



保険金額・戻り率(例)

保険料払込期間:60歳払済/  
保障移行可能:60歳/個別取扱

男性		月払保険料 10,000円			
契約日の満年齢	基本保険金額	累計払込保険料	60歳時点(*) 解約払戻金額	60歳時点(*) 戻り率	
30歳	5,592,800円	3,600,000円	4,321,461円	120.0%	

女性		月払保険料 10,000円			
契約日の満年齢	基本保険金額	累計払込保険料	60歳時点(*) 解約払戻金額	60歳時点(*) 戻り率	
20歳	8,285,000円	4,800,000円	6,213,220円	129.4%	

(\*)契約応当日当日の金額を表示しています。契約応当日前日までに解約した場合、解約払戻金は表示額より少なくなります。●2024年6月2日現在戻り率はご契約内容などによって異なります。

—商品の詳細は「契約概要」等をご確認ください—

資料のご請求はお気軽に ☎ 0120-4888-42 AM9:00~PM4:00 (月~金)

資料請求いただいたお客様の個人情報の当代理店における利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。

《アフラックの保険についてはこちらをご確認ください》▶▶▶ <https://webby.aflac.co.jp/kawaguchi/>

お問合せ先 全国酒販生活協同組合担当 募集代理店 株式会社 川口

〒153-0061 東京都目黒区中目黒2-1-27 全国酒販生活協同組合内  
TEL: 03-3714-0292 FAX: 03-3710-8230 E-mail kawaguchi555@ak.wakwak.com

引受保険会社 Aflac アフラック

東京総合支社  
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル TEL:03-3344-1580  
アフラックホームページアドレス <https://www.aflac.co.jp/>

AF271-2024-0109 6月20日(260620)

中央会作成

## 連合会・地区組合ホームページ

初期費用・  
ランニング費用  
なし

連合会や地区組合からご依頼いただき中央会にて作成した各組合のホームページをご紹介します。

ホームページ作成の目的は様々ですが、主に小売酒販組合の活動紹介のほか、酒類販売管理研修の実施予定、申込方法などを掲載しています。また、電話によるお問合せの多い、酒類販売管理研修の受付状況や申

込方法等をホームページに掲載することにより、受講希望者はいつでも情報が得られ、組合事務局にとってはよくあるお問合せを減らすことができ、双方にメリットがあります。

連合会優先となりますが、地区組合のホームページも作成可能ですのでご興味がある方は、中央会事務局にお問合せください。

### 連合会

熊本県小売酒販組合連合会  
<https://kumamoto-shuhan.jimdofree.com/>



宮崎県小売酒販組合連合会  
<https://miyazaki-kouri.jimdofree.com/>



山梨県小売酒販組合連合会  
<https://yamanashi-kouri.jimdofree.com/>



山口県小売酒販組合連合会  
<https://yamaguchi-sake.jimdofree.com/>



### 地区組合

高岡小売酒販組合(富山県)

福井小売酒販組合(福井県)

磐田小売酒販組合(静岡県)



※高岡、福井、磐田小売酒販組合では、無料の申込フォームを設置し、HP上での酒類販売管理研修の申込を受けていますが、無料でできる範囲に限られるため、組合によっては、酒類販売管理研修の受付は外部システム(有料)を使用される方が多い場合もあります。中央会は年間13,200円の有料フォームを使用しています。

## 長野県連のラッピングバス 運行中

令和6年3月12日から1年間(令和7年3月12日まで)、長野県小売酒販組合連合会のラッピングバスが長野市内を運行しています。

車体には「毎月8日は信州地酒で乾杯の日」と「飲酒運転撲滅」、「二十歳未満の飲酒防止」の文字も。

これは、長野県が行う信州地酒振興事業に係る予算で実施されているものです。同予算で昨年は、長野県連主催の試飲イベント「信州のIPPON!」が東京駅前の八重洲ミッドタウンで開催されるなど、県連と青年会による活発な活動が行われています。

